

平成24年度 第2回理事会 議事録

公益財団法人山形県埋蔵文化財センター

招集年月日 平成24年8月 3日 (金)
開催年月日 平成24年8月23日 (木)
開催場所 公益財団法人山形県埋蔵文化財センター 大会議室 (上山市弁天)
理事総数 7名
出席理事 (7名) 理事長 相馬周一郎 (議長)
専務理事 三浦秋夫
理事 佐藤鎮雄
理事 今 晴夫
理事 佐藤禎宏
理事 松田洋一
理事 小関正弘
監事総数 2名
出席監事 (1名) 監事 榑野哲郎
欠席監事 (1名) 監事 駒林雅彦

午後1時26分 開会

司会 須賀井総務課長補佐

1 開 会

2 挨拶 (相馬理事長)

○役員を紹介 (須賀井総務課長補佐)

○事務局職員を紹介 (須賀井総務課長補佐)

○定足数確認 (黒坂整理課長)

理事7名、全員出席につき定款第30条第1項の規定により当理事会は成立。

○議事録への記名・押印について (議 長)

定款第31条第2項の規定により、出席した理事及び監事が記名・押印する。

3 報告

○平成24年度第1四半期の業務執行状況について

(議 長)

平成24年度第1四半期の業務執行状況について、三浦専務理事から報告をお願いします。

(三浦専務理事)

平成24年度第1四半期の業務執行状況を報告

(議 長)

ただいまの報告について御質問等ありましたらお願いいたします。

(佐藤禎宏理事)

出前授業についてお聞きします。小学校以外に中学校、高等学校等ではありましたか。

(三浦専務理事)

小学校以外には無いようです。

(佐藤禎宏理事)

意見としては、地域の学習を理解できるのが中学、高校なので、機会を作っていたらいいなと思います。

(三浦専務理事)

中学、高校では行わないというわけではありませんので、それぞれのレベルに応じた中身で、要請があればいつでもうかがいたいと考えています。

(議 長)

よろしくお願いたします。

その他、御質問等ございますか。

ないようですので、次に議事に入ります。

4 議 事

[議 案]

第1号議案 施設移転に係る住所変更登記について

(議 長)

第1号議案「施設移転に係る住所変更登記について」、三浦専務理事から議案の説明を願います。

(三浦専務理事)

第1号議案の説明

(議 長)

それでは第1号議案について、御審議をお願いいたします。

(佐藤鎮雄理事)

移転はやむを得ないのですが、移転先に遺物を持っていかないが引き続き埋文センターが管理するというのは、どのような管理になるのでしょうか。市町村教育委員会や博物館等に求めている遺物管理の基準のようなものを求めるのでしょうか。無人化によって、盗難や火災の危険性もあるので、体制の問題と基準をしっかりと決めた上で管理を引き受けるか、否かを判断しないとセンターが苦しむことになりかねないと思います。管理の詳細について具体的に決めていく必要があると感じます。

(三浦専務理事)

同じ場所にいなくて管理することは、これまでと大きく違うことは十分に認識しています。同じ場所にいなくても同様に管理できるようなシステム作りを移転まで

に考えていきたいと思います。また、警察、消防等との連携や警備保障との関係についても再度検討しながら、移転実施本部の中でシステム作りをしたいと考えています。

(佐藤鎮雄理事)

センター保管の中にカビの生えやすいものや、保存処理で常時観察が必要な遺物はありませんか。そのようなものも管理基準に加えていただきたい。

(三浦専務理事)

木製品の管理がありますが、今までにカビが生える等の問題はありませんでした。その点も十分注意して決めていきたいと考えています。

(佐藤禎宏理事)

今後の要望としてですが、考古学に携わる公的な施設の配置が県の南側の地域に偏っていると感じます。埋文センターの移転も村山の北やあるいは最上や庄内等への配置も考えてほしいところでした。このような偏在の状態を解消していくことが必要だと思います。

(議 長)

長期的な課題として検討していくべき問題と考えています。博物館の話もありましたが、博物館の在り方と埋文センターの機能の在り方も合わせて考えていくべき問題と思っています。時間を頂いて検討したいと考えています。

(小関正弘理事)

将来的にどういう形で埋文センター機能や博物館機能を考えていくかということですが、博物館については代替施設をどうするか、場所を何処にするかなど将来的な構想も含めて今後検討していきます。当面は他県の状況等を研究して埋文センターの在り方等も御意見を頂きながら検討していきたいと思います。

(議 長)

他に御意見などありますか。

(佐藤鎮雄理事)

報告書の作成に際して、以前の調査で出土した遺物も同じ場所にあればすぐに見ることができるが、離れていると戸惑うこともあるのではないかと思います。調査研究員の要望を聞きながら使いやすいようにして、その成果が報告書の充実した内容として現れてくるような配慮をお願いしたい。

(三浦専務理事)

おっしゃる通りです。同じところに資料が在ると無いとでは大きな違いがあります。やむを得ないところですが、できるだけマイナスにならないようにしたいと思います。具体的などは今後詳細に検討したいと思います。

(議 長)

その他ございますか。

(今晴夫理事)

中山移転に際し、頻繁に利用するものや貴重な出土品、あるいは未整理のもの等で、中山で保管や整理を行うものと弁天に置くものの種類や数量を教えてください。

(三浦専務理事)

遺物管理のためには2500平方メートル必要ですが、中山には1400平方メートルしかありません。人は同じところで作業することを原則と考えていますので、人を最優先に考え、その範囲内でどこまで遺物を持っていけるのか、重要文化財のようなものや特別収蔵室のようなものをどうするか検討する必要があります。また、南プレハブの2階では軽い作業ができるスペースを残すことを考えています。持っていけるものは全て持っていきたいところですが、現在の4割程度の面積ですので限界はあります。

(議 長)

その他なにかございますか。

御発言がないようですので、第1号議案につきましてお諮りいたします。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議 長)

御異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり決定されました。

以上をもって、議案の審議は終了いたしますが、その他としまして、理事の皆さんから何かございませんか。

(佐藤鎮雄理事)

発掘調査が少なくなっているようですが、今後の業務量等わかる範囲で教えてください。

(三浦専務理事)

今のところ来年以降のことはわかりません。ただ現在調査している近辺では数が減ってくると思います。新たな事業が起こるまで待たなければならないと思います。

(議 長)

その他御発言はありませんか。

御発言もないようですので、以上をもちまして議事を終了いたします。御協力誠にありがとうございました。

以上、審議等すべて終了し、午後2時3分、会議を終了した。

5 閉 会

定款第31条第1項の規定によりこの議事録を作成し、定款第31条第2項の規定により出席理事及び出席監事が記名押印する。

平成24年8月23日


理事長

相馬周一郎 

専務理事

三浦秋夫 


理事

佐藤鎮雄 


理事

今晴夫 

理事

佐藤 禎 宏 

理事

松田洋一 

理事

小関正弘 

監事

柳野哲郎 